

住宅保険などに加入の準備は済みますか？

都市建設課

今年10月1日から、新築住宅には瑕疵(かし)担保責任の履行のための保険加入、または保証金の供託が必要になります。

10月1日施行の「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に伴うものです。

この日以降に引き渡す新築住宅の場合、特に保険は工事中に検査を行うため、着工前の申し込みが必要で、住宅購入を予定の皆さま、建設業者、宅地建物取引業者の皆さま、あらかじめ準備を忘れないようにしてください。

住宅を購入する場合は、その住宅が保険、供託の措置をしっかりと取っている物件かどうか確認してください。

お問い合わせは、まちづくり推進室 ☎82-2111 (内線239)、(株)住宅あんしん保証 ☎03-3516-6333、(財)住宅保証機構 ☎03-3584-6440、(株)日本住宅保証検査機構 ☎03-3635-1365、ハウスプラス住宅保証 ☎03-5777-1434、または国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jutakuent/jutaku-kenku/files/kashitamp_oornr

住民福祉課から

国民年金保険料の納付はお得な前納割引で

4月から平成22年3月までの国民年金保険料は月額1万4千600円(年額17万5千920円)です。

4月上旬に国民年金(第1号被保険者)に加入されている方に、社会保険庁から納付書が郵送されます。

納付書には1年前納、6カ月前納、毎月納付の3種類が同封されています。

納付書で納める場合の割引額は表のとおりです。1年または6カ月前納を検討してみませんか。

納付方法	割引額
1年前納	3,120円
6カ月前納	710円 (年1,420円)

納付書で前納割引(1年、6カ月)を利用される方は、納付期日が4月30日までになっています。期日までに郵便局、各金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。

口座振り替えによる半年前納(10月振り替え)、毎月早割り納付(当月分を当月末に口座振り替え)は随時受け付けています。直接納付から口座振り替えへの変更も検討しましょう。

口座振り替えを毎月納付(当月分を翌月末口座振り替え)で利用されている方は、早割り納付へ変更することで年間600円お得になります。早割り納付への変更も検討してみませんか。

振り替え申し込み用紙は、役場各金融機関に備え付けています。

▼学生納付特例制度

20年度に学生納付特例制度の承認を受けた方で、21年度も同じ学校に在学されている方は、社会保険庁から郵送されてくる「学生納付特例申請書」に必要事項を記載し返信することで、21年度(4月～22年3月)分の申請を行ったこととなります。

昨年学生納付特例申請をしたが本年学生納付特例申請書が郵送されていない方、初めて学生納付特例を申請する方、学校を変更した方などは、近くの社会保険事務所、役場住民室で申請手続きをしてください。

申請は年金手帳、学生証が在学証明書、印鑑をご持参ください。

お問い合わせは旭川社会保険事務所 ☎27-11611、または役場住民室 ☎82-2111 (内線123)

福祉給付金を支給します

東川町は、社会的な障がいのある世帯を対象に4月から福祉給付

金の支給受け付けを開始しました。対象 ①児童を養育するひとり親の生活保護受給世帯(障害者加算対象世帯を除く) ②70歳以上の方がいる生活保護受給世帯(同) ③市町村民税非課税で高等学校に通学する児童を養育するひとり親世帯(「児童」とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者)

給付金額 ①児童1人につき月額8千円(市町村民税の非課税世帯は高校に通学する児童のみ) ②70歳以上の方がいる世帯1世帯につき月額8千円

申請時に必要なもの ①生活保護の決定通知書写し ②当該年度の市町村税が非課税であることを証明する書類 ③申請者が現に扶養、または監護している事実を明らかにすることが出来る書類(戸籍謄本、戸籍抄本または世帯全員の住民票) ④在学証明書(高校) ⑤障がい程度が確認できる書類 ⑥預金通帳の写し

支給 審査の上、支給が決定する場合は申請した月の分をその月の月末に口座に振り込みます(原則)。その月の11日以降に支給決定する場合は、当月分を翌月末に振り込みます。

申請先 社会福祉室 ☎82-2111 (内線501)

重度障がい者を対象にハイヤー料金を助成します

次の要件に該当する重度障がいをお持ちの方にハイヤー料金を助成します(前年と助成内容が一部変わっています)。

対象 ①1級または2級の下肢、体幹、免疫、視覚障害者 ②1級の心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸障害者 ③療育手帳「A判定」の方 ④乳幼児以前の非進行性脳病変による運動機能障害者(児)のうち、移動機能障害者(児) ⑤精神障害者保健福祉手帳1級の方 ⑥は本年度から対象拡大)

①から⑥のいずれかに該当し、なおかつ「重度心身障害者医療費受給者証が「障初」「老初」の方が該当になります(※福祉施設等に入所している方は対象になりません)。

助成内容 5000円分のチケットを年間72枚交付(ただし自動車税の課税免除の適用を受けている方は年間36枚の交付になります(本年度改正))。

申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか。印鑑(※申請は本人または代理の方)

チケットの発行 審査の上、順次簡易書留にて郵送いたします。申請・お問い合わせ 社会福祉室

☎82-2111 (内線501)

「栄養教室」で食事から健康に

食事の不適切な摂取、運動不足などから起きる生活習慣病が増加しています。健康は自分で守ることが一番です。身近な材料を使って、健康料理を覚えましょう。バランス・味付けなど確認し、生活の見直しと健康を考える機会にしましょう。希望する方は食生活改善推進員となる単位を取ることができます。

対象 町民の方はどなたでも
日時 4月23日(木) 午前10時～午後1時ごろ

場所 保健福祉センター

内容 講話「食生活チェック」自分にあつた食べ方は?と調理実習、試食(希望者は体脂肪測定)

持ち物 筆記道具、エプロン、三角巾(食料料費の一部として1000円負担)

申し込み、お問い合わせ 保健指導室 ☎82-2111 (内線504)

麻しん風しん(MR)混合予防接種のお知らせ 住民福祉課

昨年度から5年間の予定で、第1期、第2期の対象者に加え、第3期、第4期として13歳(中学1年生)と18歳(高校3年生)の方を対象に麻しん・風しん(MR)混合予防接種を定期的予防接種として実施しています。第2期、第3期、第4期の対象の方には案内通知を送付します。本年度の対象者は下記のとおりです。

	第1期	第2期	第3期	第4期
接種時期	生後12カ月から同24カ月に至るまで	5歳以上7歳未満の者(就学前の1年間)	13歳となる日の属する年度の当該年度の初日から末日までの間にある者(中学1年生に相当する年齢の者)	18歳となる日の属する年度の当該年度の初日から末日までの間にある者(高校3年生に相当する年齢の者)
今年度の対象者		平成15年4月2日～同16年4月1日までの間に生まれた方	平成8年4月2日～同9年4月1日までの間に生まれた方	平成3年4月2日～同4年4月1日までの間に生まれた方
接種回数	1回・無料(町の全額負担)			
接種日	毎週金曜日(祝日除く)			
受付時間	午後1時～同4時半			
接種場所	町立診療所			

【持ち物】母子手帳、住所の確認ができるもの(健康保険証、乳幼児医療受給者証など) ※お子さんの体調の良い時に受けましょう。 ※不明な点、お問い合わせは保健指導室 ☎82-2111 (内線505)

がん検診が変わります 住民福祉課

4月2日から旭川がん検診センターでがん検診の検査項目、受診できる年齢が変わります。

検査項目	受診料金	受診できる年齢
胃がん	1,500円	30歳から(ヘリカルCTは50歳から)
大腸がん	700円	
肺がん ・胸部X線検査 ・ヘリカルCT(新) ※50歳以上は胸部X線検査かヘリカルCTのどちらか	500円 2,400円	
・喀痰(かくたん)検査(必要な方のみ)	500円	
乳がん	1,900円(50歳未満) 1,600円(50歳以上)	20歳から
子宮頸(けい)がん	1,500円	
子宮超音波	500円	
子宮体部(必要な方のみ)	700円	

※受診できる年齢は平成22年3月31日時点の年齢となります ※集団検診は6/17・7/10・11/12・12/10(バス送迎検診)を予定しています ※個別検診は随時受け付けています。旭川がん検診センター(☎53-7111)に予約のうえ、保健指導室まで ☎82-2111 (内線503、504)

乳幼児の定期予防接種のお知らせ 住民福祉課

乳幼児の定期予防接種(三種混合、BCG、麻しん・風しん混合、ポリオ)を下記の通り実施します。

受付時間 13:00～16:30
会場 町立診療所
日程 三種混合……………火曜日
BCG……………木曜日
麻しん・風しん混合…金曜日
ポリオ……………5月12日～15日
10月6日～9日

お問い合わせ 保健指導室 ☎82-2111(内線503・504)

※お子さんの体調が良好な時に随時、予防接種を受けてください。 ※どんな予防接種をどの間隔で受けるか、十分に医師や看護師と相談して受けてください。 ※土、日、祝日、年末年始の閉所期間は予防接種も休診になります。 ※予約票は町立診療所にあります。 ※母子手帳と住所の確認ができるもの(健康保険証・乳幼児医療受給者証など)をお持ちください。